

平成 30 年度からの舗装工事の発注方法等の変更について

1 対象となる工事

平成 30 年度以降に契約課で入札執行する予定価格 130 万円超の舗装工事

2 変更点

(1) 入札方法【対象：格付 A、B、C】

① 平成 29 年度まで

1) 全ての案件 ⇒ 事後審査型指名競争入札

② 平成 30 年度から

1) 予定価格 3,500 万円未満 ⇒ 通常の指名競争入札

2) 予定価格 3,500 万円以上 ⇒ 事後審査型指名競争入札